

平成 29 年度 百合丘高等学校不祥事ゼロプログラムの実施結果

<不祥事ゼロプログラム>

百合丘高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

百合丘高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長が補佐をする。

2 目標及び行動計画

別紙「平成 29 年度 百合丘高校不祥事ゼロプログラム 目標・行動計画」のとおり定める。また、校長による全教職員への面談を、年間を通して実施する。

3 検証及び評価

(1) 中間検証

2に規定する行動計画について、平成 29 年 10 月初旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(2) 最終検証及び全体評価

2に規定する行動計画について、平成 30 年 3 月初旬に実施状況を確認するとともに、自己評価を行う。

(3) 次年度プログラムの策定

平成 29 年度不祥事ゼロプログラムの最終検証および全体評価をもとに、次年度の目標設定を行い、平成 30 年度不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果

3 (2) の検証をふまえ、実施結果をとりまとめホームページ等で公開する。

5 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、事故防止担当者会議（＝企画会議）で行う。

<検証結果（成果と課題）>

時期は多少ずれることがあったが、不祥事ゼロプログラム（別紙）はほぼ計画どおりできた。また、校長による全教職員への面談を、年間を通して実施した。詳細については、次のとおりである。

①法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）

- ・公務外非行の報道や県からの通知等は速やかに事例等を周知し、遵法意識の徹底を図った。
- ・今後も、公私を問わず常に県民から疑惑を招くことがないよう努める。

②セクハラ・わいせつ行為の防止

- ・人権研修等を通して、職員の意識向上を図ることができた。
- ・生徒の様子や変化に細心の注意を払うと共に、良好な人間関係が構築できるように努めた。
- ・相談体制の構築については、継続的に推進する必要がある。

③体罰、不適切な指導の防止

- ・生徒との信頼関係の構築に努めることで信頼関係を築くことができた。
- ・校内で頻繁に情報交換を図り、適切な指導を行った。
- ・今後も、啓発資料や不祥事防止研修等による意識啓発、注意喚起に努める。

④成績処理・進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

- ・各種マニュアルが整備され、それらに基づく点検が行われ、事故防止の意識が浸透した。
- ・点検の段階では入力ミス等が発見され修正作業をしているので、一人ひとりが一層の注意を払い事故防止に努め、自己点検の意識の醸成に努める必要がある。

⑤個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）

- ・暗号化フォルダ、個人情報の適正な利用、USB の利用など適切に行った。
- ・パスワードの設定やPCの離席時ロック等、引き続き徹底する。

⑥交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

- ・飲酒運転は絶対しない、させないが浸透しており、今後も注意喚起を継続していく。

⑦会計事務等の適正執行

- ・私費の適正な徴収・執行については年間を通して指導を行った結果、おおむね適切な執行を行うことができた。
- ・財務事務調査や中間監査などでの指導事項を速やかに職員に周知し会計処理に生かした。
- ・今後も、「私費会計事務処理のてびき」に基づいた会計処理を徹底していく。

⑧入学者選抜に係る事故防止

- ・実施要項、チェックリストを大幅に改訂し、準備、点検および監督業務等を的確かつ丁寧に実施した。
- ・マニュアルの確認と相互注意喚起を徹底することにより、事故なく入学者選抜業務を遂行した。

平成 29 年度 百合丘高校不祥事ゼロプログラム 目標・行動計画

課題	①法令遵守意識の向上	②セクハラ・わいせつ行為の防止	③体罰、不適切な指導の防止	④成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	⑤個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	⑥交通事故防止、飲酒運転の防止、交通法規の遵守	⑦会計事務等の適正執行	⑧入学者選抜に係る事故防止
目標	公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底	スクール・セクハラ等の未然防止	生徒の人権を尊重した指導、体罰・不適切指導の防止	成績処理及び進路関係書類の作成・取扱いに係る事故防止	個人情報保護の徹底、誤廃棄防止	交通事故防止酒酔い・酒気帯び運転防止交通違反等の未然防止	公費・私費の適正な徴収及び執行	実施要項に基づく、入学者選抜業務の厳正な遂行
行 動 計 画	4月～6月	(重点課題等) ゼロプログラム策定・公表						
	教育公務員としての自覚ある行動について注意喚起	・スクール・セクハラ等防止に関する啓発資料配付 ・教科準備室等の適切な使用について注意喚起	・スクールカウンセラーの活動紹介、 ・ケース会議 や人権相談体制の整備 ・体罰防止基本方針の周知	テスト作成、調査書作成、推薦会議等のマニュアル改訂とシュレッダー禁止期間の設定	対策重要度分類表の確認、個人情報の適切な取扱いについて注意喚起	安全運転・交通事故防止に関する注意喚起	私費会計規準と執行手順等の確認 財務事務調査の実施	役割分担や業務推進体制の確認
	7月	成績処理等における適切な業務の推進						
			部活動等における適切な指導に関する資料配付と意識啓発	前期期末試験実施・成績処理に関する資料配付と意識啓発	暗号化フォルダの利用に関する研修			実施要項の点検
	8月	成績処理及び進路関係書類の作成・取扱いに係る事故防止						
	教育公務員としての自覚ある行動について注意喚起			3年調査書作成作業におけるチェック	廃棄すべき書類の適切な処理、誤廃棄の防止		財務事務調査の結果報告と是正措置	
	9月	私費会計の適切な会計処理						
				3年調査書作成作業におけるチェック		安全運転・交通事故防止に関する注意喚起	前期の執行状況のまとめと中間監査の準備	
	10月	いじめの防止や適切な生徒支援等生徒の人権に係る研修会						
	処分事例等の情報共有・意識啓発	スクール・セクハラ防止について資料配付と注意喚起	生徒の人権をテーマとした外部講師による研修の実施	進路関係書類作成作業におけるチェック			中間監査の実施	入選業務管理の徹底周知
	11月	外部講師による事故・不祥事防止研修会、中間検証						
			外部講師による事故・不祥事防止研修会の実施	進路関係書類作成作業におけるチェック			中間監査の結果報告と私費会計執行手順等の再確認	採点・点検に関する校内研修の実施
12月	成績処理における適切な業務の推進							
教育公務員としての自覚ある行動について注意喚起			後期期末試験・成績処理、調査書作成に関するチェック			飲酒運転防止に関する資料配付と注意喚起	実施要項の作成、シミュレーション及び周知	
1月	入学者選抜・年度末に向けた、業務の迅速・適切な推進							
	生徒対象セクハラ・アンケートの実施	生徒および教職員対象体罰アンケートの実施				安全運転・交通事故防止に関する注意喚起	面接検査に関する研修	
2月	入学者選抜業務の厳正な遂行							
		卒業・進級等に向けた適切な指導・支援		個人情報に係わる文書の引き継ぎ準備		後期の執行状況報告、決算に向けた適切な会計処理	入選業務の厳正な遂行に関わる注意喚起	
3月	ゼロプログラム行動計画の実施状況確認と自己評価							
教育公務員としての自覚ある行動について注意喚起			学年末試験・成績処理、進路関係書類作成に関するチェック	個人情報に係わる文書廃棄及びデータ削除		私費会計期末監査に向けた準備	入選での個人情報保護についての注意喚起	

